



2024年2月28日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 社 長 中 村 孝 也
(東証グロース市場・コード3807)
問 い 合 わ せ 先 :
取 締 役 管 理 本 部 長 岡 本 純 子
電 話 番 号 03 (5774) 2440 (代表)

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年3月28日開催予定の第30期定時株主総会に「資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

現在生じている利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少

(1) 減少する資本準備金の額

2023年12月31日現在の資本準備金の額704,849,241円を全額減少し、資本準備金を0円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少額704,849,241円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 1,062,414,659円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 1,062,414,659円

(3) 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記2.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、2023年12月31日現在の繰越損失1,062,414,659円を全額解消する予定です。これにより、繰越利益剰余金は0円となる予定です。

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

取締役会決議日	2024年2月28日
株主総会決議日	2024年3月28日（予定）
効力発生日	2024年3月29日（予定）

本件は、会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目内の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

なお、上記の内容につきましては、2024年3月28日開催予定の第30回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上